



木村三郎氏の ご逝去を悼む

東京農業大学教授 平野侃三

故木村三郎氏は、国土計画、地方計画の分野で戦後長く活躍され財国土計画協会の理事長、顧問を務められたその道の権威であった。

氏は昭和6年に東京帝国大学農学部農学科を卒業後、一時大学の副手として残られたが昭和10年からは都市計画東京地方委員会の技手となり当時日本で最初の地方計画であった東京緑地計画の立案に携わり、その成案を得た後満州に渡って同国政府で都市計画を担当、都市計画課長（都邑計画科長）で終戦を迎えた。

当時の満州国の都市計画は日本で出来なかった理論を現実のものとしようとする意欲に燃えたものであった。当初の法律（昭和11年）にあった緑地区を周辺農地を全面的に含めた緑地区域に法改正（昭和17年）したのもその一つである。有名なアーバークロンビーの大ロンドン計画で地域制のグリーンベルトが提唱されたのが1944年（昭和19年）であり、又日本の地域制グリーンベルトの最初である緑地地域が終戦直後の戦災復興特別都市計画法に取り込まれたのが昭和21年であることを考えると世界的傾向を把握し、かつ先行したものとして高く評価されるものである。

戦後は履歴にあるように一貫して国土計画、地方計画に携わってこられた。

氏は昭和28年から東京大学農学部で都市及び地方計画論の講義をされている。これは当時の教授北村徳太郎氏より依頼されたものであった。ご承知のように北村氏は内務省都市計画課にあって日本の公園緑地行政を軌道に乗せた先覚者であり、国土計画に関してもドイツの国土計画を日本に紹介し、強力に国土計画の必要性とその普及に努めた人である。

その北村教授が都市及び地方計画論は自分で講



故 木村 三郎 氏

本会の名誉会員木村三郎氏には平成8年6月23日、永眠されました。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

社団法人 日本都市計画学会

義をせずに木村氏に依頼したということは、木村氏の都市計画及び地方計画に関する学識を高く評価していたからに他ならない。

私はその時講義を受けた学生の一人であり、私の都市計画への第一歩を踏み出す契機を与えてくれた恩師である。

氏は論ずるに極めて急、多くの説を破って我が道を行くのが氏の姿であり、学識の広さとそれを論理的に組み立てた上での舌鋒の鋭さは独特のものであった。

氏は昔にやったことを殆ど口にしない人であった。国土開発の歴史を書くように依頼された折、書かれた文章の中に「私は過去を語ることにはあまり興味がない。元来「国土開発」というものはバイオニヤー（Pioneer）とフロンティヤー（Frontier）とかということをモットーにしている。言葉を換えていえば常に他よりも一步も二歩も前進

したところを歩んでいるものなのである。」と書かれている。常に前進あるのみ、幅広い分野への関心を常に持ち、国土計画問題から造園の原論的言葉の解釈に至るまで常に探求することを止めなかつた人である。内務省有志が著した「田園都市論」がハワードの原典からではなく、セネットの本からであることを原典に当たつて確認したり、枯山水に関して独自の解釈を展開したり、晩年においても常に学会での発表を欠かさない情熱を持っておられた。後輩にとっては自らの不勉強を恥じるとともに次は何をテーマに書かれるのだろうかと楽しみを感じさせるような素晴らしい先輩であった。次のテーマを永久に見ることが出来なくなつたことは誠にさびしい限りである。

心からのご冥福をお祈りします。

木村三郎先生の履歴

長岡造形大学助教授 越沢 明

明治40年（1907）3月27日生まれ、平成8年（1996）6月21日死去。本籍愛知県岡崎市。

昭和3年3月第八高等学校卒業。昭和6年3月東京帝国大学農学部農学科（園芸学第二講座）卒業。卒業論文は「公園及運動場」。

大学卒業後、ただちに園芸学第二講座の副手に採用、丹羽鼎三教授の指導の下で発足間もない同講座（定員は教授と副手の2人のみ）の基礎をつくる。

昭和9年10月に内務省の嘱託、翌10年6月に都市計画東京地方委員会技手に採用。この人事は大学の先輩である北村徳太郎（当時、内務技師、後に昭和27年、丹羽教授の後任となる）が行い、東京緑地計画（昭和7年着手、14年成案）に取り組むスタッフの一人として配属された。

昭和10年当時の都市計画東京地方委員会の定員は事務官2、技師7、書記7、技手20名であり、同委員会における木村三郎の上司は事務官高橋登一、技師石川栄耀、田中清彦（東京緑地計画協議会ではこの3名が委員就任）。当時、東京緑地計画はすでに緑地の分類や大小公園の検討が終了しており、木村三郎は東京府下の環状緑地帯と景園

地という重要な計画事項の調査立案を担当。

東京緑地計画成案後の昭和14年9月、内務技師に昇任、内務省防空研究所に配属。北村徳太郎の薦めにより昭和14年10月、満州国に派遣され、交通部都邑計画司技佐となる（日本語では交通省都市計画局技師）。昭和18年9月、総務庁企画処調査官となり、国土計画を担当。昭和19年11月、交通部建設司技正、都邑計画科長に就任し、現地で終戦。

昭和10年代後半は戦時体制であり、満州国では本来の都市計画は休止状態に近かったが、小栗忠七、秀島乾と共に行った法制度の整備（都邑計画法の改正、建築法の草案）は在任当時の主な仕事の一つ。

内地に帰還後、昭和22年4月に内務技官、内務省国土局計画課に勤務、以後、建設省設置等の組織改正により昭和23年7月に建設省総務局企画課、昭和27年8月に建設省計画局総合計画課に勤務するが、この間一貫して国土計画、地方計画、国土総合開発を担当する。昭和26年7月に土木専門官に昇任。昭和31年6月、首都圈整備委員会事務局に出向、第二部調査官に就任し、首都圈整備計画を担当、昭和37年4月に退職。

公務員退職後、昭和37～48年、国土総合開発係常務取締役、顧問等に就任。昭和37年より国土計画協会理事、平成元～6年、理事長、平成6年より顧問。

昭和28年から42年にかけて東京大学農学部講師として都市及地方計画論を講義。

昭和26～30年、日本都市計画学会の創設とともに理事、編集委員会次長。『都市計画』創刊号の7名の執筆者の一人であり、題目は「国土総合開発計画技法と都市計画技法の比較。」

長年、関係学協会の雑誌で国土計画、緑地計画に関する多数の論文を発表、それらは国土計画協会によって編纂、刊行（『木村三郎先生主要論文集』全3輯、平成2～3年）。しかし、惜しまらくは長年の研究を著書の形で集大成することはなされなかった。